

研究主題「つなげよう 深めよう 生かそう 音楽の学びを」

1 研究主題について

小学校学習指導要領（平成 29 年告示）では、音楽科の目標に音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することが示されました。

児童は、音楽を自己のイメージや感情と関連付けながら聴いたり、自分の思いや意図をもって表現したりすることで、音楽とより一層、親しむようになります。また、自分の学んだことと生活や社会の中の音楽を関連付けることで、生活や社会の中の音楽の役割に気付くようになる。音楽の授業を通して、「音楽は自分にとって大切な存在」「音楽を学んだことが生活に役立つ」という実感をもてるようにすることが求められているのです。

一方、学校の音楽教育では、他者と協働しながら音楽活動する喜びを味わうことも重要です。友達、先生、地域の方や専門家等との交流を通して新しい考えに触れ、自分の考えを広げ、深めることができる。他者と協働して音楽をつくり上げることは、生活や社会で生きて働く力につながります。

これまでの都小音研の研究の成果と新教育課程の方向性を踏まえ、音楽的な見方・考え方を働かせながら自分の思いや意図を表現するために必要な知識や技能を習得し活用する学習、聴き取り感じ取ったことを交流しながら学びを深める学習を、さらに充実させていきたいと考えました。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行うことにより、児童が生活や社会との関わりの中で音や音楽の果たす役割に気付き、音楽の授業で学んだことを生活に生かそうとする姿を目指す研究を進めていきます。

児童が自ら「自分と音楽とのつながりを深めよう」「音楽で様々な人とつながろう」「音楽の学びを生活に生かそう」と主体的・対話的に学び、学びの深まりを実感し、音楽活動をする喜びを味わってほしいとの願いをこめ、研究主題「つなげよう 深めよう 生かそう 音楽の学びを」を設定しました。

2 研究の視点について

生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を目指し、次の三つの研究の視点と指導の手立てを設定しました。

視点 1 学びを深め生かす主体的な学習の実現

- ◇〔共通事項〕に着目して学習内容を焦点化し、児童の思考の流れを想定した題材構成を工夫する。
- ◇曲想と音楽の構造との関わり、音や音楽と生活や社会との関わりなど、関わりに着目した教材研究を行う。
- ◇学習の見通しをもつ場面、知識や技能を習得し活用する場面、学びを振り返り変容を自覚できる場面等を設定する。

視点 2 学びをつなぎ深める対話的な学習の充実

- ◇児童同士、教職員、地域の方や専門家等、他者との対話的な学習を学習過程に取り入れる。
- ◇音楽科の特質に応じた言語活動を工夫する。

視点3 深い学びを支える指導と評価の工夫

- ◇学びの方向性を示す発問の精選、児童の思いや考えを引き出す教師の働き掛け、児童のよさを見取り価値付ける言葉掛け等を工夫する。
- ◇一人一人の児童の状況に対応し、見通しをもった指導と評価を行う。
- ◇「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点の評価規準による指導案、年間指導計画を作成する。

3 研究の概要について

(1) 各地区の研究

都小音研の研究活動の中心となるのは、各市区町村単位の研究です。各地区単位で研究主題を掲げ、授業研究、実技研修、教材研究等を行っています。また、各地区の実状に即して音楽鑑賞教室、連合音楽会、研究発表等も実施しています。

(2) ゾーン研究

ゾーン研究は、昭和56年度に始まって以来、順次都小音研大会を開催し、各地区の交流による研究の深まりを期待し進められてきました。内容は各ゾーンの特色を生かして企画・実施しています。編成に当たっては、各地区の校数を配慮するとともに、隣接の地区をまとめて一つのゾーンとし、全都を13のゾーンに分けて広域研究を実施しています。年間一回はゾーン代表者会議を開催し、ゾーン相互の情報交換も行っています。

(3) 各種研究会

各種研究会は都小音研会員による自主的なグループ研究が発足・継続・発展し、組織されたものです。現在、10の研究会（指揮法、編曲、合唱、管楽器、即興表現、音楽授業、合奏、鑑賞指導、邦楽教育、電子楽器）が研究会員対象の毎月の定例研究会や全都の都小音研会員対象の研修会や研究発表会を企画・運営しています。内外から著名な講師を招聘し、各研究会の特色を生かした理論的・実践的な研究が繰り広げられており、都内はもとより、他道府県からも注目されています。

(4) 常任理事会

本会は会長、副会長、監事、理事長、副理事長及び各部（庶務、会計、研究、調査、事業、広報）で構成され、月一回開催し都小音研の様々な活動を支えています。総会、学ぶ理事会、児童作曲コンクール企画・運営、会報の発行、諸調査・報告などを行っています。

(5) 理事会

各地区の理事の集まりである理事会は毎月定例会として行われ、都小音研の様々な課題について協議、検討します。また、充実した貴重な情報交換の場として機能しています。